

基幹統計調査の承認の状況

(令和7年8月分)

令和7年9月29日
総務省政策統括官(統計制度担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
学校基本調査	文部科学大臣	令和8年度に実施する調査から、以下のとおり、調査計画を変更 ① 調査事項の変更 学校教育法(昭和22年法律第26号)の一部改正に伴い、専修学校に係る調査事項を追加等 ② 調査票情報の保存責任者の変更 文部科学省の文書管理規則に沿って、「総合教育政策局参事官(調査企画担当)」に変更	R7.8.12
農業経営統計調査	農林水産大臣	令和7年9月1日から8年8月31日を対象とする作物に係る調査から、以下のとおり、調査計画を変更 ○ 「くず麦」等の呼称の変更 表記の適正化を図る観点から、調査票における「くず麦」等の呼称の表現を「ふるい下麦」等に変更	R7.8.29

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第9条第4項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかつたものを整理している。